

このお知らせに関する連絡先：

創・佐藤法律事務所 丸の内オフィス

03-6275-6080

plc@innovationlaw.jp

社会保険労務士加入のお知らせ

M&A 領域における労務デュー・ディリジェンス（DD）及び統合実務（PMI）に関するサービス体制強化のため、長谷川 友里恵社会保険労務士（登録：長谷川友里恵社会保険労務士事務所）を 2025 年 6 月付で迎え入れましたのでご連絡申し上げます。

長谷川社労士は、社会保険手続き・労務制度構築・助成金申請等の実務に強みを持つだけでなく、M&A における労務デュー・ディリジェンスや制度統合支援など、取引に直結する労務領域を中心に実績を築いてまいりました。

特に、スタートアップから地方中堅企業まで幅広く、未払残業リスク、社会保険加入漏れ・給与計算の不備、規程整備の不統一、グループ横断の労務リスク検出・統合方針策定といった課題を網羅的に分析し、取引条件・PMI 計画へ反映する支援を多数提供しています。

長谷川社労士の参画により、当事務所は以下を強化します：

- ・法務 DD × 労務 DD の同時実施によるスピードと深度の確保
- ・株式譲渡・会社分割・事業譲渡などスキームに応じた労務リスク分析
- ・PMI フェーズにおけるグループ規程統合・人事制度再設計の伴走
- ・労務観点による企業価値毀損リスクの最小化

これにより、従来以上に「投資判断に足る労務リスク評価」「統合を前提とした実務的提言」のご提供が可能となりました。当事務所は、成長戦略としての M&A・組織再編を推進する企業に対し、法務 × 労務 × 経営の現場感を兼ね備えた支援を通じて、確かな価値を提供してまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

-以上-

～創・佐藤法律事務所について～

2015年に設立されて以来、金融、ファンド、ブロックチェーン、人工知能、バイオテクノロジー、ロボティクスなど様々な業界における多くの企業を支援し、ビジネス、金融、テクノロジーが交錯する複雑な法規制上の問題を解決してきました。

当事務所のパートナーは、日本語と英語に長けており、米国、シンガポールのグローバルファームや日本の大手法律事務所における長年の勤務経験があります。また、当事務所は、世界各地の優れたローファーム、会計事務所、コンサルティングファーム等とのネットワークを有しており、適切なチームを結成することで、ワンストップで国内外のクライアントを支援できる体制をとっています。

<https://innovationlaw.jp/>

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 9 階 937 区

創・佐藤法律事務所 丸の内オフィス

代表 弁護士 佐藤 有紀

03-6275-6080